

ポイント付与基準表

*1 ポイント付与基準等の内容は、変更になることがあります。

*2 ポイント会員登録は、お申込み手続きから受付完了まで数日かかります。ポイント付与はご登録完了時からとなります。

令和3年10月1日現在

事業	項目	基準単価など	付与ポイント	上限ポイント(注8)	付与単位	備考	
信用	貯金残高	月末残高25万円につき	1	40	月	契約月の翌月20日頃	
	証書貸付金残高	月末残高25万円につき	1	40	月	契約月の翌月20日頃	
	定期貯金	新規契約額10万円以上	2	2	月	契約月の翌月20日頃	
	定期積金	新規契約額10万円以上	2	2	月	契約月の翌月20日頃	
	公的年金振込(注1)	振込時	20	20	月	振込日の翌月20日頃	
	公的年金新規振込(注1)	新規	200	200	年	2月末締め3月20日頃	
	給与振込(注1)	5万円以上振込時	10	10	月	振込日の翌月20日頃	
	給与新規振込(注1)	新規5万円以上振込時	200	200	年	2月末締め3月20日頃	
	公共料金引落(カード決済除く)	引落件数1件につき	5	20	月	引落日の翌月20日頃	
JAカード利用	カード決済時	10	10	月	決済日の翌月20日頃		
共済	生命系保有(介護共済含む)	保障額100万円につき	5	1,500	年	9月末締め10月20日頃	
	建更保有	保障額100万円につき	5	1,500	年	9月末締め10月20日頃	
	医療保有	メディフルを除く	入院日額1千円につき	10	1,500	年	9月末締め10月20日頃
		メディフル	掛金額1千円につき	1	1,500	年	9月末締め10月20日頃
	年金保有	年金年額1万円につき	2	1,500	年	9月末締め10月20日頃	
	自動車共済契約	掛金額1万円につき	10	1,500	年	9月末締め10月20日頃	
	火災共済・傷害共済	掛金額1千円につき	1	1,500	年	9月末締め10月20日頃	
	共栄火災	掛金額1千円につき	1	1,500	年	9月末締め10月20日頃	
購買	肥料・農薬・飼料 (現金、未収金)	購入金額2千円につき	1	—	月	供給日の翌月20日頃	
	生産資材 (現金、未収金)	購入金額2千円につき	1	—	月	供給日の翌月20日頃	
	農機具 (現金、未収金)	購入金額1万円につき	10	—	月	供給日の翌月20日頃	
	生活資材 (現金、未収金)	購入金額2千円につき	1	—	月	供給日の翌月20日頃	
	食配 (現金、未収金)	購入金額2千円につき	1	—	月	供給日の翌月20日頃	
	耐久資材 (現金、未収金)	購入金額2千円につき	1	500	月	供給日の翌月20日頃	
	自動車(諸経費除く) (現金、未収金)	購入金額1万円につき	10	—	月	供給日の翌月20日頃	
	家庭用ガス・灯油定期配送 (未収金取引)	購入金額2千円につき	1	—	月	供給日の翌月20日頃	
	給油所(未収金取引)(注2)	購入金額2千円につき	1	—	月	供給日の翌月20日頃	
	元氣村 現金購入又はJAカード決済(注3)	購入金額100円(税抜)につき	1	—	随時	データ送信日の翌日	
販売	JA農産物販売額(米販売額・一般園芸・畜産)	販売額5千円につき	2	—	年	2月末実績累計に対し3月20日頃	
	JA農産物販売額(園芸全般)	販売額5千円につき	2	—	月	精算日の翌月20日頃	
	元氣村産直品販売額	販売額5千円につき	2	—	月	精算日の翌月20日頃	
利用	CE・RC・育苗センター(注4)・無人ヘリ(注5)	利用料1千円につき	1	—	年	2月末実績累計に対し3月20日頃	
	機械銀行	利用料1千円につき	1	—	月	精算日の翌月20日頃	
	旅行取扱事業(個人利用のみ)	利用料2千円につき	1	—	月	精算日の翌月20日頃	
その他	青壮年部・女性部	各部員	100	100	年	2月末締め3月20日頃	
	ポイント会員加入		500	500	月	加入日の翌月20日頃	
	ポイント機能付JAカード	新規会員加入・切替	500	500	月	加入日の翌月20日頃	
	家の光・地上・ちゃぐりん・農業新聞購読者(注6)	購入金額100円につき	1	—	年	2月末実績累計に対し3月20日頃	
	ジェイエサービス(注7)	支払額2千円につき	1	—	月	入金日の翌月20日頃	

(注1) 当JAの一定の要件を満たしているものであり、窓口にお問合せください。

(注2) JA-SSの給油所金額は、未収金(掛売)を対象とします。JA-SS現金会員やJA-SSクレジット(ジャックス)・JAカード(JAポイント付)を使用して給油した場合、JA加算のポイント付与となりません。(給油所取引は未収金取引のみ対象)

(注3) 農家生産者の掛売については、未収金取引として対象になります。JAカードにてクレジット決済された方はニコスポイントも付与されます。

(注4) 育苗は本店育苗センター扱い(出芽苗・硬化苗)の代金決済を対象とします。

(注5) 無人ヘリは個人ごとの農業代及び散布料共にポイント付与します。

(注6) 家の光・地上・ちゃぐりん・農業新聞は2月末時点の継続購読者に限り、ポイントを付与します。

(注7) 会員である喪主が精算する葬儀費用が対象です。なお、盛花・籠盛は、会員が直接、注文し精算した場合が対象とします。

(注8) 上限ポイントは、付与タイミング(月ごと・年ごと)での上限を表しております。